

新水経理号外
令和8年3月

各 位

新潟市水道局総務部経理課長
(担 当 : 契 約 係)

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定により
随意契約を行う際の発注見通し等の公表について（通知）

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定に定める契約〔障害者
支援施設等、シルバー人材センター又は母子・父子福祉団体等を相手方とした随意
契約〕の発注見通し及び契約の相手方の選定基準・決定方法について、新潟市水道
局契約規程第26条の2の規定に基づき、下記のとおり公表します。

記

1 公表内容

別紙「地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号適用における公表
(新潟市水道局契約規程第26条の2に基づく)」のとおり

2 公表方法

- (1) 経理課において掲示
- (2) 水道局ホームページに掲載

企業法施行令第21条の13第1項第3号適用における公表(新潟市水道局契約規程第26条の2に基づく)

(令和8年3月 現在)

		発注見通し公表欄			契約締結前概要公表欄		
No.	発注課	契約の名称 (業務名・品名)	契約の内容 (予定業務の内容・数量・期限等)	契約締結の 予定時期	契約締結予定年月 日	選定基準	決定方法
1	総務課	水道局本局庁舎受付及び施設管理業務	水道局の業務時間外(20時～翌日8時30分)の来庁者及び電話対応。 庁舎への出入り、施錠管理等 期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月	企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体で、高年齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、所在地が新潟市内であること	該当者が一者のため、一者随意契約
2	浄水課	構内整備業務	満願寺浄水場の除草、樹木等整備 期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月	企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体で、高年齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、所在地が新潟市内であること	該当者が一者のため、一者随意契約
3	浄水課	構内整備業務	戸頭浄水場の除草、樹木整備 期間:令和8年4月1日～令和8年11月13日	令和8年4月	令和8年4月	企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体で、高年齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、所在地が新潟市内であること	該当者が一者のため、一者随意契約
4	浄水課	構内整備業務(その2)	秋葉配水場ほか7施設の除草、樹木等整備 期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日	令和8年4月	令和8年4月	企業法施行令第21条の13第1項第3号に規定する団体で、高年齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、所在地が新潟市内であること	該当者が一者のため、一者随意契約